

## 不正受給を行った事業主等(令和7年度)

(問い合わせ先)

三重労働局 職業安定部 職業対策課  
(電話) 059-226-2111

※「返還状況」欄は令和8年1月19日時点の情報を掲載

公表日	名称	代表者名	不正受給に関与した役員等の氏名	事業概要	不正受給に係る事業所の名称	所在地	助成金の名称	不支給決定日又は支給を取り消した日	不正受給を理由とする返還を命じた額	返還状況	事業主等が行った不正の行為の内容
令和7年 月 日	エフケー警備 高山 義行	高山 義行	高山 義行	警備業	エフケー警備 高山 義行	三重県鈴鹿市長太新町 4丁目7番23号	雇用調整助成金	令和7年7月 日	55,946,721円	一部返還済み	実際には所定労働日ではないにもかかわらず、休業日であるとする虚偽の申請書類を作成し、また、事実と異なる売上高を記載した虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。
							緊急雇用安定助成金	令和7年7月 日	16,164,640円	一部返還済み	雇用していないにもかかわらず、雇用したとする虚偽の申請書類を作成し、また、実際には所定労働日ではないにもかかわらず、休業日であるとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。